

「SDGs ビジネス創出支援事業」に係る企画提案公募に関する FAQ

Q1) サポーター発掘時やプレゼンター募集時は、在阪企業である必要がありますか？
本事業は府内における SDGs ビジネスの創出・成長を支援することを目的としており、プレゼンターは、原則として府内事業者を対象としております。サポーターは、在阪企業等にかかわらずできる限り幅広く集めてください。
Q2) ビジスマッチングイベントを周知する対象は？
主に本業で SDGs ビジネスに挑戦する府内事業者が対象となります。 例えば、まずは当事業に賛同いただけるサポーターを発掘、招聘していただき、マッチングイベントの開催テーマを設定、サポーターの支援内容に合った支援ニーズを有する府内事業者を募集するといった流れが考えられます。本事業をより効果的に実施するための運用手法等をご提案ください。
Q3) 大阪府での成果目標はありますか？
年間 20 件以上の「マッチング成立」を成果目標としています。「マッチング成立」の要件としては、サポーターとプレゼンターの両者間で基本的な合意がなされたものとしております。「合意」に関しては、契約書面有無等の定めはございません。
Q4) 本事業で集まったサポーター群を今後何かに活用する構想はありますか？
現時点では、今年度の本事業のみと考えております。
Q5) サポーター募集において、SDGs17 のゴールのうち、14「海の豊かさを守ろう」のような環境面に特化した部分に偏ってもよいでしょうか？ もしくは、すべてを包括したほうがよいでしょうか？
SDGs ビジネスに挑戦する事業者がめざす目標（ゴール）はさまざまですので、どのゴールをめざす事業者もしっかりサポートできるように幅広くサポーターを招聘してください。
Q6) 招聘したサポーターは何らかのかたちで登録するのでしょうか？
本事業におけるサポーターは一覧として大阪府 HP （受託事業者が作成する総合サイト等）にて公表する予定です。
Q7) 共同企業体での申請を行う場合、応募書類にある添付書類は代表構成員のみでよいでしょうか？ 構成員全員で必要になるのでしょうか？
構成員全員の提出をお願いします。
Q8) 応募書類にある添付書類ツートに関して、加入・登録は必須でしょうか？
必須ではございません。ただし、審査基準のうち、府施策への協力における加点項目として設定しております（公募要領 7 ページ目参照）。
Q9) マッチングイベントの周知、マッチング実績の PR 等を行う総合サイトの運営期間はいつまででしょうか？
本事業の業務委託期間である令和 4 年 3 月 31 日までです。期間終了後は成果品として掲載データを府に納品していただきます。
Q10) マッチングイベント開催会場について、大阪府で想定している会場はどこでしょうか？

会場は大阪府がイベント参加者の利便性を考慮し、大阪市内中心部で用意しますが、具体的には受託事業者と協議の上、決定します。